

北九州市監査公表第9号

令和8年7月29日

北九州市監査委員	中野正信
同	梅田久和
同	鷹木研一郎
同	大久保無我

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 中西 満信（令和8年6月30日辞任）、同 梅田 久和、同 鷹木 研一郎、同 大久保 無我により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、令和6年度及び令和7年度（令和7年4月から同年10月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- （1）地方独立行政法人北九州市立病院機構
- （2）公益財団法人北九州産業学術推進機構
- （3）北九州貨物鉄道施設保有株式会社
- （4）公益財団法人北九州市学校給食協会

2 監査委員の除斥

梅田久和監査委員は、公益財団法人北九州産業学術推進機構の会計顧問を務めているため、当該法人の監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和 7 年 1 1 月 5 日から令和 8 年 5 月 2 1 日まで

5 事業の概要及び監査の結果

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として、平成 3 1 年 4 月 1 日に設立された法人である。

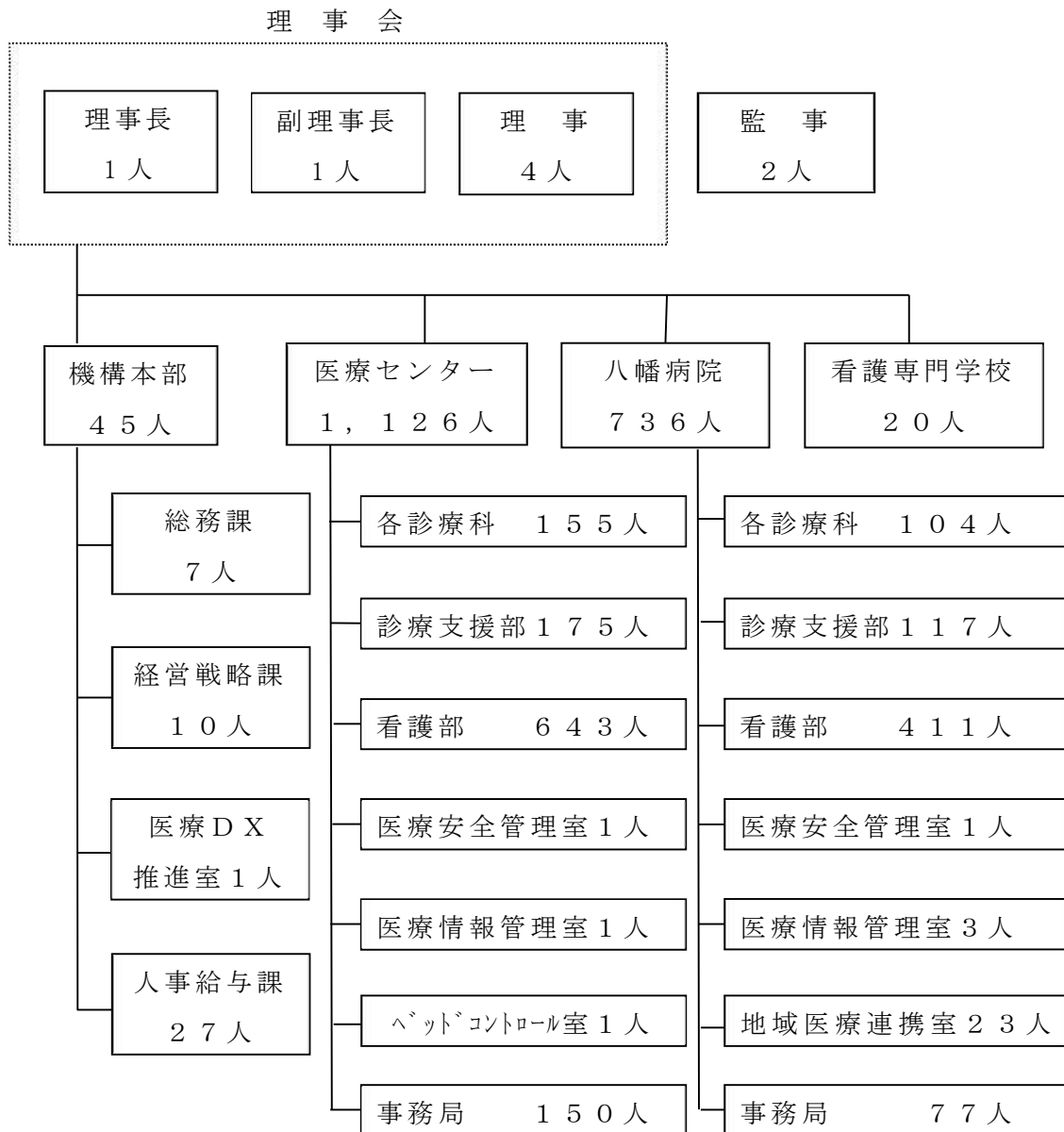
(イ) 現況

市立病院は、昭和 3 8 年の五市合併により、旧市時代からあった 5 つの総合病院と、旧五市共立の 2 つの結核療養所の 7 病院が北九州市に引き継がれて発足した。以後、約 5 0 年にわたり病院等の再編を図った上、平成 3 1 年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行した。現在、病院機構は医療センター、八幡病院、看護専門学校、機構本部で構成され、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療、災害時における医療といった政策医療のほか市内における看護人材の育成を担っている。

(ウ) 組織

病院機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、病院機構の設立に当たり、資本金15億9,421万円を全額出資している。また運営費として、令和6年度に29億2,983万円の運営費負担金を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理さ

れていた。

病院機構の令和6年度の収支状況を見ると、コロナ禍に起因する受診控えによる収益の減少や、人件費や物価の高騰に伴う費用の増加などにより、経常損失は33億4,423万円、当期純損失は33億5,560万円となった。

病院機構は、市が定めた業務運営に関する中期目標の実現に向けて、第2期中期計画（令和6年度～10年度）を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な病院運営等に留意するとしている。

病院経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しているが、今後も市民に必要な医療を安定的・継続的に提供するために、病床稼働率の向上や経費削減などの収支改善に取り組み、経営基盤の充実・強化に努められたい。

(2) 公益財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、平成13年3月1日に設立され、平成30年4月1日に公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センターを合併し、北九州地域（市及びその周辺地域）における産学官連携や情報通信技術の利活用による研究開発及び学術研究の推進等により、産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的としている。

なお、推進機構は、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。

(イ) 現況

推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月に地域の産業を支える知的基盤として開設された北九州学術研究都市を中心に、大学・研究機関と産業界の連携推進や、中小企業・ベンチャー企業への総合的な支援を行っている。

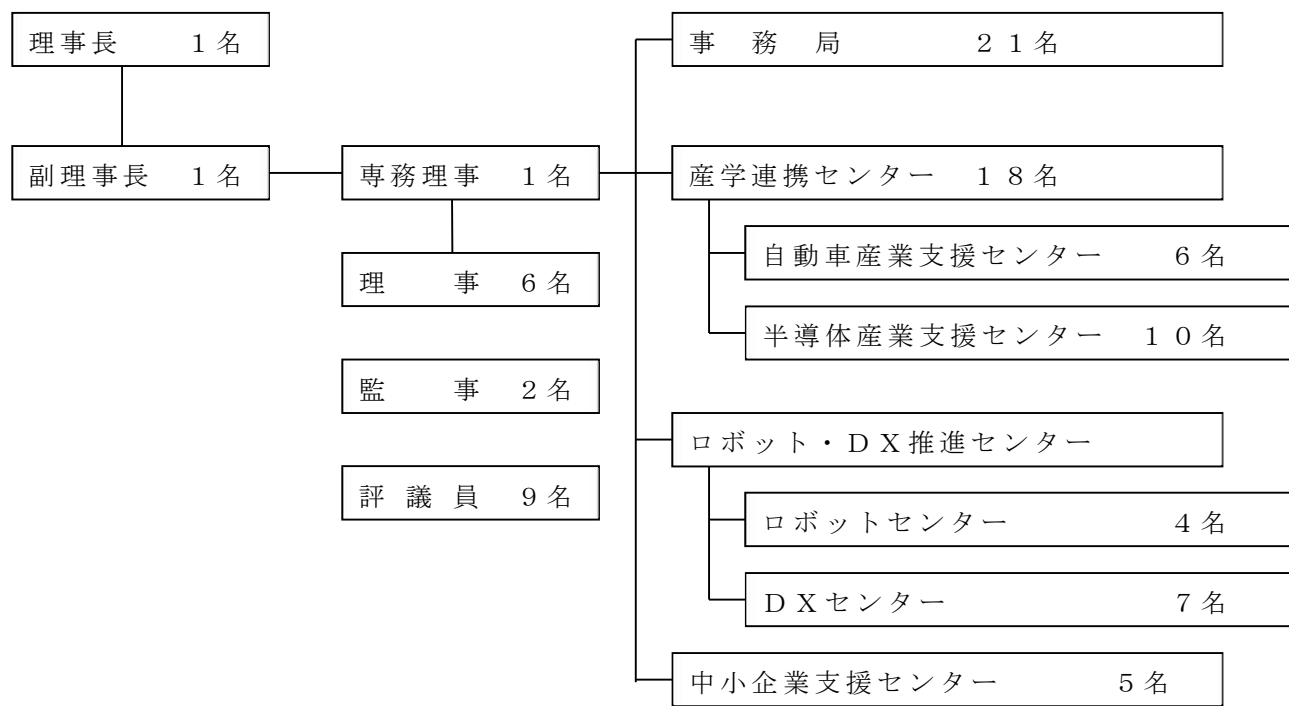
令和6年度は、デジタル技術を活用した新たな地域経済づくりの推進に向けた地域企業等による自律的な活動を支援するため、新たに「地域DX共創事業」を立ち上げ、地域内でのデジタル化・DX推進の機運向上を推進した。

また、市において北九州学術研究都市をバージョンアップする新たな戦略『G-CITY戦略』が策定され、推進機構は、ビジョンの実現に向けて貢献していくこととしている。

(ウ) 組織

推進機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産2億8,550万円のうち2億円(70.1%)を出捐しているほか、推進機構の事業に対する補助金を支出するとともに、北九州学術研究都市等の管理運営について推進機構を指定管理者としている。

市は、令和6年度に補助金5億5,167万円、委託料等8億8,302万円を支出している。また、令和7年度10月末までに補助金2億8,951万円、委託料等4億5,193万円を支出している。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

推進機構の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は19億5,505万円となっており、前年度と比べて7,924万円減少した。

経常費用の合計額は、１９億９，２８４万円となっており、前年度と比べて８５８万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、１８億５，１１５万円となっており、前年度と比べて５，８７３万円減少した。

推進機構は、自立できる産業づくりに向けて、北九州学術研究都市の一体的運営や、産学官連携による研究開発から事業化への支援に加え、ロボットやＩｏＴの活用等による地域企業の生産性向上、ＤＸ推進事業による地域企業へのデジタル化支援、産業技術の高度化、地域企業の創出・育成等に取り組んでいる。

今後とも、北九州地域の総合的な産業支援機関として、本市の産業振興、発展に寄与することを期待する。

(3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州貨物鉄道施設保有株式会社（以下「会社」という。）は、本市が提唱する21世紀における「物流拠点都市構想」の整備事業の一環として、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の旧門司操車場を、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、海上コンテナを含めたコンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅となる北九州貨物ターミナル駅として整備することを目的として、平成11年4月26日に設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鉄道施設の新設・改良工事等、拠点整備のための事業を実施し、北九州貨物ターミナル駅を平成14年3月に暫定開業、同年11月に全面開業した。

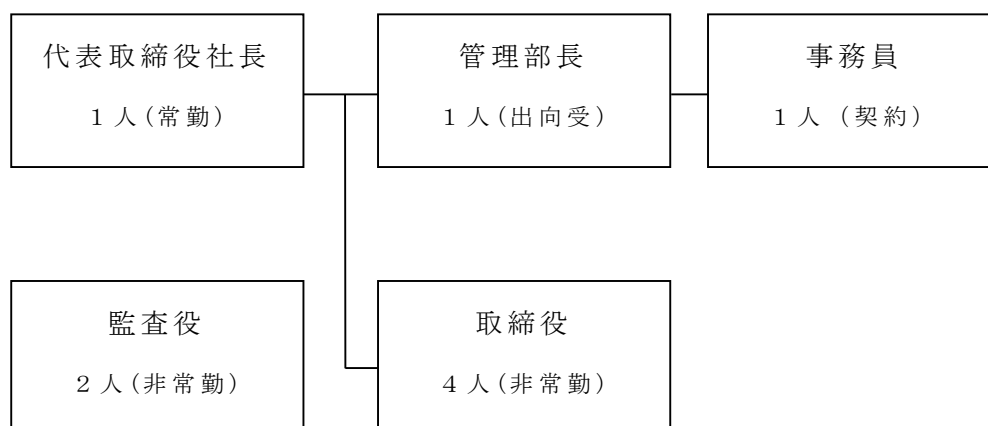
また、平成19年度からは、北九州貨物ターミナル駅の機能向上のため、福岡貨物ターミナル駅までの鉄道貨物輸送力増強事業に取り組み、平成23年3月に設備の拡張が完了した。

会社は、所有する鉄道施設等をJR貨物に賃貸し、施設の維持管理及び借入金の返済を行っており、令和6年度は、1億4,100万円を返済した。

(ウ) 組織

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和7年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金 4 億円のうち 1 億 9, 6 0 0 万円 (4 9. 0 %) を出資している。

なお、平成 1 5 年度から令和 7 年 1 0 月末まで、補助金及び委託料は支出されてない。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

会社の令和 6 年度 (第 2 6 期) の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて 1 1 7 万円増加の 6 3 6 万円、純利益は 4 6 万円減少の 2 1 3 万円となった。

会社では、保有する鉄道施設の適正な維持管理を行い、長期借入金についても着実に返済して、令和 6 年度末における残高は 1 3 億 6, 6 2 5 万円となっている。

今後とも、北九州地区の鉄道貨物輸送を支える北九州貨物ターミナル駅の維持管理に努めるとともに、環境特性に優れ、労働生産性の高いモーダルシフトの推進や海上貨物輸送と連携した本市のさらなる物流拠点化に寄与することを期待する。

(4) 公益財団法人北九州市学校給食協会

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市学校給食協会（以下「給食協会」という。）は、市立学校の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、昭和50年4月1日に設立された法人である。公益財団法人へは平成25年4月1日に移行した。

(イ) 現況

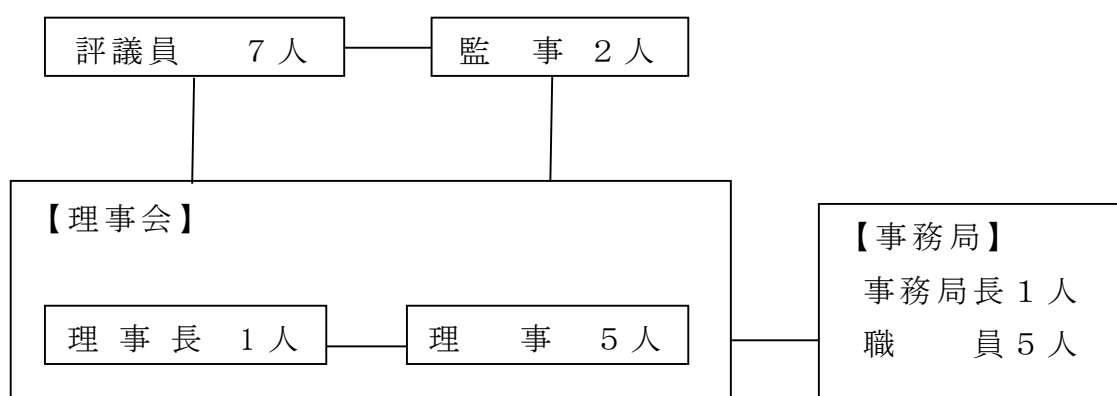
給食協会は、前記の事業目的を達成するため、市立の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食に要する物資の調達・配給・物資代金の徴収支払に関する事業、学校給食実施上必要な調査・研究に関する事業及び学校給食の普及奨励に関する事業を実施している。

具体的には、学校給食用物資の安全で安定的な確保のために、物資納入業者の審査・選定・登録や衛生管理指導、市が作成する献立に基づく適正品の選定、共同購入、検査・検収等を行うとともに、児童に対して食についての意識を育むため市内産青果物の収穫体験や給食交流会などを実施している。

(ウ) 組織

給食協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和7年10月31日現在）



(エ) 市との関係

市は、給食協会の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐するとともに、事業運営費及び食材価格高騰対応の補助として、令和6年度は5億8,566万円、令和7年度は10月末までに8億

5, 843万円を支出している。

なお、令和4年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰が子育て世帯の家計を圧迫していることから、給食費を値上げせずに前年と同様の給食水準を維持することとし、食材価格高騰による物資代金不足分としての補助金が新たに加えられた。

イ 監査の結果

監査した限り、重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた。

給食協会の令和6年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、40億8,206万円となっており、食材価格高騰に伴う市からの補助金が増加したことなどから、前年度と比べて6,837万円増加した。

経常費用の合計額は、40億9,454万円となっており、給食材料費が増加したことなどから、前年度と比べて8,053万円増加した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、1,545万円となっており、前年度と比べて1,606万円減少した。

給食協会の経常収益の8割以上は給食費受入収益で占められていることから、安定的な運営を行うためには、給食費受入収益の範囲内で計画的に予算執行を行っていくことが求められる。

今後とも、市、学校等と緊密に連携し、安全で安定的な学校給食事業の更なる充実発展に寄与することを期待する。